



# 美しい 県土づくりNEWS

2023年

5月

岩手県 県土整備部  
手づくり広報誌第225号  
令和5年5月31日発行  
編集 県土整備企画室

## 目次

- 2 令和5年度北上川上流総合水防演習  
『地域の安全は 自分で みんなで 全体で!』
- 4 いわて花巻空港の国際定期便(台北線)が運航再開!
- 5 みんなで防ごう土砂災害!  
～6月は「土砂災害防止月間」です!～
- 7 県土整備部新任職員研修を開催しました
- 9 住民団体等への草刈り業務委託制度の紹介
- 11 週休二日制普及促進キャンペーンを実施しています

# 三陸復興

## 令和5年度北上川上流総合水防演習 『地域の安全は 自分で みんなで 全体で!』



5月21日(日)に磐井川河川敷(一関市)で開催した  
「令和5年度北上川上流総合水防演習」の状況

## 令和5年度北上川上流総合水防演習 『地域の安全は 自分で みんなで 全体で！』

河川課

5月21日(日)、一関市の磐井川左岸東大橋下流河川敷において、**河川の出水に備え、水防体制の強化と地域の水防技術・水防意識の向上を図ることを目的とした「令和5年度北上川上流総合水防演習」**を8年ぶりに岩手県で開催しました。

北上川流域15市町の消防団が日頃のチームワークを存分に発揮し水防技術を披露したほか、消防・警察・自衛隊・日本赤十字社・自主防災組織等の関係機関による災害時の対応方法の確認やホットラインの実施など、実践的な訓練が行われました。

また、同時開催の「防災展」には各機関の様々な展示ブースが並び、親子連れなど多くの地域の方々が来場し、「降雨体験装置」による豪雨体験や「防災そばっちゃん」による震度7までの揺れなども体験していただきました。

### 【演習の様子】





釜段工実施の様子

漏水防止工 **釜段工** (かまだんこう)

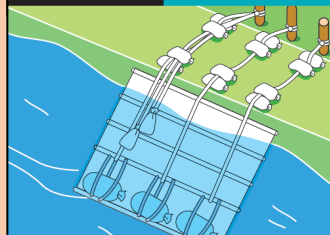


堤防の近くの平地などに漏水した水が噴き出している場合に、漏水の噴出口を中心に土のうを積み上げて水をたくわえ、その水圧によって噴出をおさえます。堤防から少し離れた場所での漏水に用います。



シート張工実施の様子

洗掘防止工 **シート張工** (しーとばりこう)

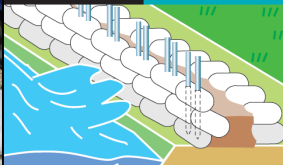


水の流れて、堤防が削り取られるのを防ぐとともに、堤防への水の浸透を防ぎます。防水シートの下部に土のうの重しをつけて使用します。



体験水防(副大臣及び知事をはじめとした演習本部で「積土のう工」を実施しました。)

越水防止工 **積土のう工** (つみどのうこう)



水が堤防を越えそうな場合に、堤防の上に土のうを積み、川の水が堤防を越えるのを防ぎます。

防災展(降雨体験装置の様子)



防災展(地震体験車の様子)



800人を超える地域の方々  
が来場しました！！

## いわて花巻空港の国際定期便（台北線）が

### 運航再開！



港湾空港課

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、運休していた「いわて花巻空港」の国際定期便（台北線）が、3年2か月ぶりに運航再開されました。

運航再開したのは、タイガーエア台湾が運航するいわて花巻空港と台湾桃園国際空港（台北）を結ぶ定期便で、週2往復（水・土曜日）運航します。

運航が再開された5月10日(水)には、タイガーエア台湾の陳董事長をはじめとする台湾の皆様をお迎えし、花巻空港にて記念セレモニーが開催されました。

達増知事からは、「台北との定期便は、台湾と岩手県の両地域の発展に大きな力となるものであり、両地域の皆さんと一緒に、路線の持続的な成長につなげていきたい」と挨拶がありました。

現在、岩手県空港利用促進協議会では、県内で新たにパスポートを発行し、花巻空港発着の台北線を往復利用した方を対象に、パスポート取得費の一部として一人5,000円を助成するキャンペーンを実施しています。是非、この機会にいわて花巻空港を利用して台湾へ!!



記念セレモニーの様子

(左：達増知事、右：タイガーエア台湾陳董事長)



3年2ヵ月ぶりにいわて花巻空港に到着した  
タイガーエア台湾 A320-232 (180席)

#### 運航ダイヤ（令和5年5月10日(水)～10月28日(土)）

花巻 → 台北（毎週水・土曜日）

出発時刻	到着時刻	機種
17:50	21:00	A320-232

台北 → 花巻（毎週水・土曜日）

出発時刻	到着時刻	機種
12:15	16:50	A320-232

#### パスポート取得応援キャンペーン

申込方法等の詳細については以下 URL から岩手県空港利用促進協議会のホームページを御確認ください。

[https://www2.pref.iwate.jp/~hp0615/conference/passport\\_cp/passport\\_cp.html](https://www2.pref.iwate.jp/~hp0615/conference/passport_cp/passport_cp.html)



# みんなで防ごう土砂災害！

## ～6月は「土砂災害防止月間」です！～

### 「避難の呼びかけ、安全の確認」

#### 【2023年土砂災害・全国防災訓練キャッチフレーズ】



砂防災害課

国土交通省と全国の都道府県では、防災・減災の取組の一環として、梅雨や台風の時期を迎えるにあたり、昭和58年から6月を『土砂災害防止月間』と定め、土砂災害防止に向け、様々な取組を実施しています。

岩手県においては、令和元年台風第19号に伴う豪雨により、沿岸部を中心に9市町村98か所で土砂災害が発生し、甚大な被害が発生したことは記憶に新しいところです。

県で行っている、土砂災害防止月間の様々な取組を紹介します。

### 土砂災害危険箇所の点検

国・市町村・砂防ボランティア岩手県協会などの関係機関と連携して、土砂災害危険箇所の点検を実施します。また、砂防施設の点検を行い、施設に変状等が無いかを確認します。



(一関土木センター管内)



(花巻土木センター管内)

### 出前講座

土砂災害に対する正しい知識を身につけ、適切な避難行動につなげることを目的として、県内の小中学生を対象として、出前講座を開催します。昨年度は葛巻中学校等で開催しました。



(現場見学の様子)



(模型実験の様子)

土砂災害写真パネル展

岩手県庁1階県民室で、NPO法人防災ネットいわてとの協働による『土砂災害写真パネル展』を開催します。(令和5年6月1日(木)から12日(月)まで)



※写真は昨年度のもので

(展示予定パネル)例

令和4年8月豪雨に伴う土砂災害

令和4年8月に発生した豪雨により、岩手県においては、所により総降雨量127.5mm(葛巻町)の非常に激しい雨が降り、県内において家屋被害を伴う土砂災害が発生した。

葛巻町 子安孫沢地区(土石流)



流出した土砂が民家周辺に流れ込み車を飲み込む被害が発生した。

流出土砂が生活道路を破壊する被害が発生した。

葛巻町 洗場沢(土石流)



土石流が小屋を飲み込む被害が発生した。

流出した土砂が県道に流れ込む被害が発生した。

『土砂災害写真パネル展』では、県内外で発生した土砂災害や防災関係機関の取組等を紹介するパネルや、土砂災害の映像上映、昨年度に小中学生から募集した「土砂災害防止に関する絵画・作文」の優秀作品を展示する予定なので、ぜひご覧ください。



令和4年度

絵画・中学生の部 最優秀賞

八幡平市立西根中学校2年(当時)

菊池 珀来 さん

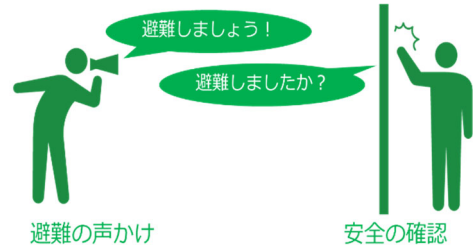


令和4年度 絵画・小学生の部 最優秀賞

北上市立黒沢尻北小学生4年(当時)

小池 百合奏 さん

【2023年キャッチフレーズ】「避難の呼びかけ、安全の確認」



2023年土砂災害・全国防災訓練キャッチフレーズは「避難の呼びかけ、安全の確認」です。

これから、大雨の季節を迎えますが、土砂災害から身を守るため、あらかじめ自宅周辺における土砂災害の危険性や避難経路及び避難情報の入手方法などを確認し、いざというときに備えましょう。

また、避難にあたっては、周りの人に声をかけあって避難するようにしましょう。

土砂災害対策に関するお問い合わせ

場所：県庁7階 砂防災課(砂防担当)

電話：019-629-5922・5923

FAX：019-629-9140 E-mail：AG0006@pref.iwate.jp

## 県土整備部新任職員研修を開催しました

県土整備企画室

令和5年度県土整備部新任職員研修を、令和5年5月10日（水）に開催しました。本研修は、県土整備部に初めて配属となった職員（新採用職員、初めて県土整備部に異動になった職員）を対象に、県土整備部行政の概要等を理解することで、日々の業務がより円滑に進むことを目的として例年実施しているものです。

参加者からは、「県土整備部の目標を部長の言葉で聞くことができ、また部長ご自身の体験を交えた講話で、大変参考となった」、「自分も土木部の一員として県民の生活をより良くしていきたいと思った」、「ダムを作るうえでの大変さやダムの大切さを知ることができた」などの感想が寄せられ、多くの出席者が満足する研修となりました。

### 【研修の様子】

#### 【部長講話】



部長講話では、加藤県土整備部長から「ワンチームで、前向きに！」と題し、実体験を交えた迫力ある話がありました。今後県職員として業務を行う上での心構えについて、県土整備部の業務が県民生活の支えるための大切な仕事である自覚を持つこと、一般の方々から見て分かりやすい情報発信をすること、関係者と連携・協力して県民の期待に応えることなど、事務職、技術職を問わず、出席者の心に響く講話となりました。

#### 【県土整備行政の概要】

県土整備行政の概要については、本年度がいわて県民計画（2019～2028）における第2期アクションプランの初年度であることを踏まえながら、事業の概要や県からの重要施策等を説明し、理解を深めました。



【現場見学】



盛岡土木部の職員からダム概要について説明



管理事務所を見学



築川ダムの内部を見学



ダムの洪水吐きを見学



ダムの天端を見学



研修では、令和3年7月に竣工した築川ダムの現場見学も実施しました。

現場管理を担う盛岡広域振興局土木部職員からの説明を通じて、安心・安全を支える県土整備部事業の必要性の理解を深めました。



# 住民団体等への草刈り業務委託制度の紹介

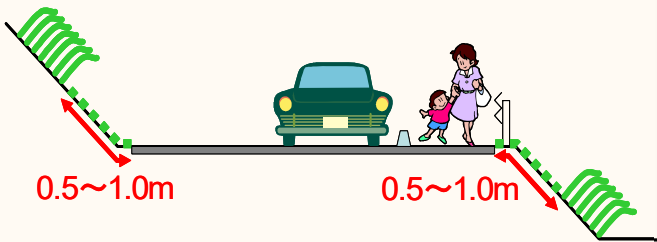
## 道路環境課

道路を安全・安心に利用するためには、草刈り、清掃、除雪、施設の修繕等、日常の維持管理が欠かせません。県では、地域の実情をよく知る住民団体の皆さまに、地域のニーズに応じた草刈りを実施していただいています。単なる道路脇の草刈りといった枠組みを超え、道路に対する美化意識の向上、共同作業による連帯意識を育み、主体的な地域活動の広がりを期待して実施しています。昨年度は県全体で**349 団体に県管理道路の草刈りを実施していただきました！**

今年度も引き続き募集しますので、詳細が知りたい方は岩手県ホームページを確認するか、またはお近くの振興局土木部または土木センターへお問い合わせください。快適なみちづくりへの御協力をお願いします。

### 草刈りの実施範囲・時期

- 草刈の範囲は道路の両脇 **0.5~1.0m** とし、面積は **1,000m<sup>2</sup>以上** を目安とします。
- 草刈りの実施区間は、住民団体が存在する地域、又は隣接地域の範囲内とし、最寄りの広域振興局土木部又は土木センターと協議のうえ決定します。
- おおむね3ヶ月間**の道路脇の草刈りによる道路美化に御協力ください。(6月~10月頃まで)



草刈実施範囲図



草刈の様子

### 参加要件等

- 応募する住民団体は、おおむね **20人以上** の団体を目安とします。
- 契約できる金額の上限は、100万円までとします。
- 道路脇の作業となるため、安全には最大限注意をお願いします。特に、道路使用許可申請、交通誘導員の配置、保険加入(障害・賠償)は必須となります。なお、必要に応じてヘルメット、安全チョッキ等を貸し出します。



### 参加いただいた住民の声

- 草刈り後のゴミや空き缶のポイ捨てが少なくなりました。(花巻市)
- 地域の活性化、活動費用、協力と支え合いにも繋がりが助かっています。(北上市)
- 住地住民とのつながりができ、住みやすい仲間づくりができています。(奥州市)
- 協働草刈作業を含めて年3回の草刈を実施しており景観も良くなりました。(一関市)

参考(令和5年度リーフレット)

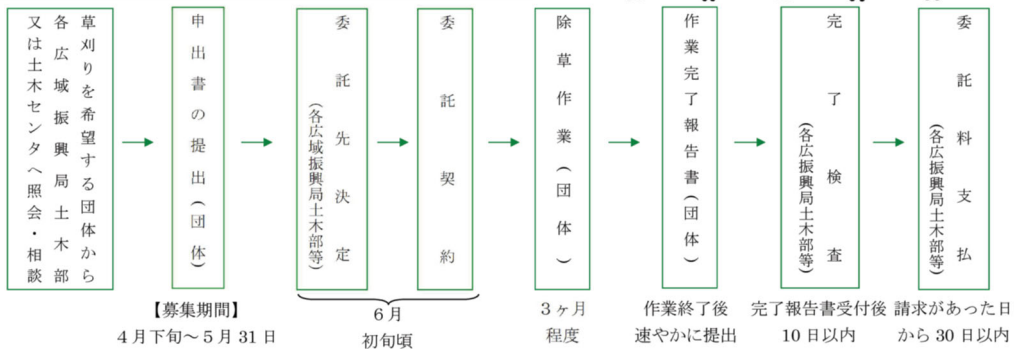
# ～住民団体等への草刈り業務委託制度～

道路脇の草刈りに御協力いただける団体を募集します！

道路を常に安心・安全で使いやすい状態に保つためには、草刈り、清掃、除雪、施設の修繕等、日常の管理が欠かせません。岩手県では、住民団体と協働で実施する道路脇の草刈り業務委託制度を県内各地で推進しています。

この機会を利用して、県と一緒に草刈りを実施し、快適な地域づくりを進めましょう！  
応募する住民団体は、おおむね 20 人以上の団体を目安としています。詳しくは振興局土木部または土木センターへお問い合わせ下さい。

## 委託制度の流れ（令和5年度版）



## 草刈りの実施範囲・時期

- 草刈りの対象範囲は、道路の両脇 0.5～1.0m とします (図参照)。
- 草刈りの実施区間は、最寄りの広域振興局土木部又は土木センターと協議のうえ決定し、住民団体が存在する地域、又は隣接地域の範囲内とします。
- おおむね3ヶ月間の道路脇の草刈りによる道路美化にご協力ください。

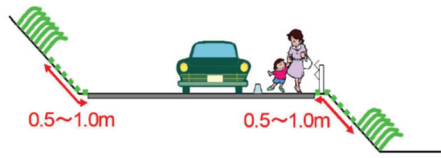


図 草刈り範囲イメージ



草刈りの様子

## 委託料について

- 除草面積、作業方法によって決定します。
- 障害・賠償保険料、道路使用許可申請費用、交通誘導員費用は含まれています。
- 処分費が必要な場合は、県と協議して決定します。
- 委託する期間内の草刈り委託料となりますので2回以上草刈りをしても、委託料は変わりません。

## その他留意事項

- 契約できる金額の上限は、100万円までとします。
- 道路脇の作業となるため、安全面には最大限注意していただきます。特に、道路使用許可申請、交通誘導員の配置、保険加入(障害・賠償)は必須となります。なお、必要に応じてヘルメット、安全チョッキ等を貸し出します。
- 詳細については、お気軽に下記の問い合わせ先に御相談ください。
- 作業の際にはこまめな水分補給と休憩を行いながら、**熱中症には十分注意**するようお願いいたします。

【参考】令和5年度単価の例 (免税事業者、誘導員あり)

作業方法	除草作業のみ	除草・集積作業	除草・集積・積込運搬作業
面積 1,000m <sup>2</sup> ～ 1,200m <sup>2</sup> の場合	58,800 円	75,800 円	96,800 円
面積加算分 (200m <sup>2</sup> 毎)	8,800 円	12,200 円	16,400 円

●問い合わせ先 ○○広域振興局土木部○○課 Tel : 019-○○-○○ Fax : 019-○○-○○

## 第2・第4土曜日の一斉現場閉所を定着させます！

# 週休二日制普及促進キャンペーン を実施しています

建設業における「働き方改革」推進のため、岩手県内の行政機関と建設業界団体が協働し、公共工事を一斉に休日とする『週休二日制普及促進DAY\*』を設定し、週休二日制普及促進キャンペーンを実施しています。 ※災害等の緊急工事や工程上やむを得ない場合を除きます。

令和5年度のキャンペーンは、令和4年度に実施した『毎月2回土曜一斉現場閉所』を定着させるほか、『各企業で年間ふた月は4回土曜閉所』を設定し、建設業に携わる関係者が一丸となって建設業の働き方改革の取組みを推進していきます！

### 岩手県内の公共工事

発注者

岩手県内の行政機関

施工者

岩手県内の建設業界団体



建設技術振興課